

電算システム改修に伴う変更点について（介護機関）

<取扱い開始日>平成 29 年 1 月 4 日

<参考資料>（別添 1）介護事務様式新旧対照表、（別添 2）介護券（連名簿式）の返送方法

1. 初回利用分の介護券発行について

従来の取り扱いから変更ありません。ケアプラン及び利用票の内容に基づいて介護券の発行を行います。居宅療養管理指導分についても従来の取り扱いと同様です。

2. 月末一括発行の介護券について 「（別添 1）介護事務様式新旧対照表」を参照。

月末に翌月分介護券を一括発行する点に変更はありません。ただし、今まで単票にて出力されていた介護券は、**連名簿式**となり、1枚に最大 15 名分の情報が記載されます。

また従来は受領書を兼ねた送付状を送付していましたが、今後は送付状のみで受領書は省略しますので、送付書は返送不要となります。

3. 介護券の返送方法について 「（別添 2）介護券（連名簿式）の返送方法」を参照。

従来、介護扶助による介護報酬の請求を行わない場合（サービス未利用・他法活用）、**介護券を返戻**して頂いている点は、今後も取り扱いに変更ありません。

しかし、月末一括発行される介護券は、連名簿式となっているため、返戻すべき介護券情報と受領される介護券情報が 1 枚の介護券に混在する場合があります。その際は、介護機関各位におかれまして、返戻すべき介護券情報が記載された行に、**訂正線を引いて頂き**、各福祉事務所宛に **FAX で送信頂くか、コピーを郵送**して頂きますようお願いいたします。FAX で送信される際は、個人情報の取り扱いに充分ご注意ください。

また、返戻された介護券については担当者にて確認のもと翌月以降の発行を廃止しております。したがって退院等により翌月以降で利用が再開した際にはお手数ですが所管の福祉事務所に介護券発行のご連絡をお願いします。

【連絡先】

中央区役所保健福祉部保護課	TEL:096-328-2320	FAX:096-359-0382
東区役所保健福祉部保護課	TEL:096-367-9129	FAX:096-367-9301
西区役所保健福祉部保護課	TEL:096-329-6839	FAX:096-329-1314
南区役所保健福祉部保護課	TEL:096-357-4134	FAX:096-357-4353
北区役所保健福祉部保護課	TEL:096-272-6910	FAX:096-272-6912
健康福祉局福祉部保護管理援護課	TEL:096-328-2299	